

コウノトリ  
野生復帰の  
あしあと。

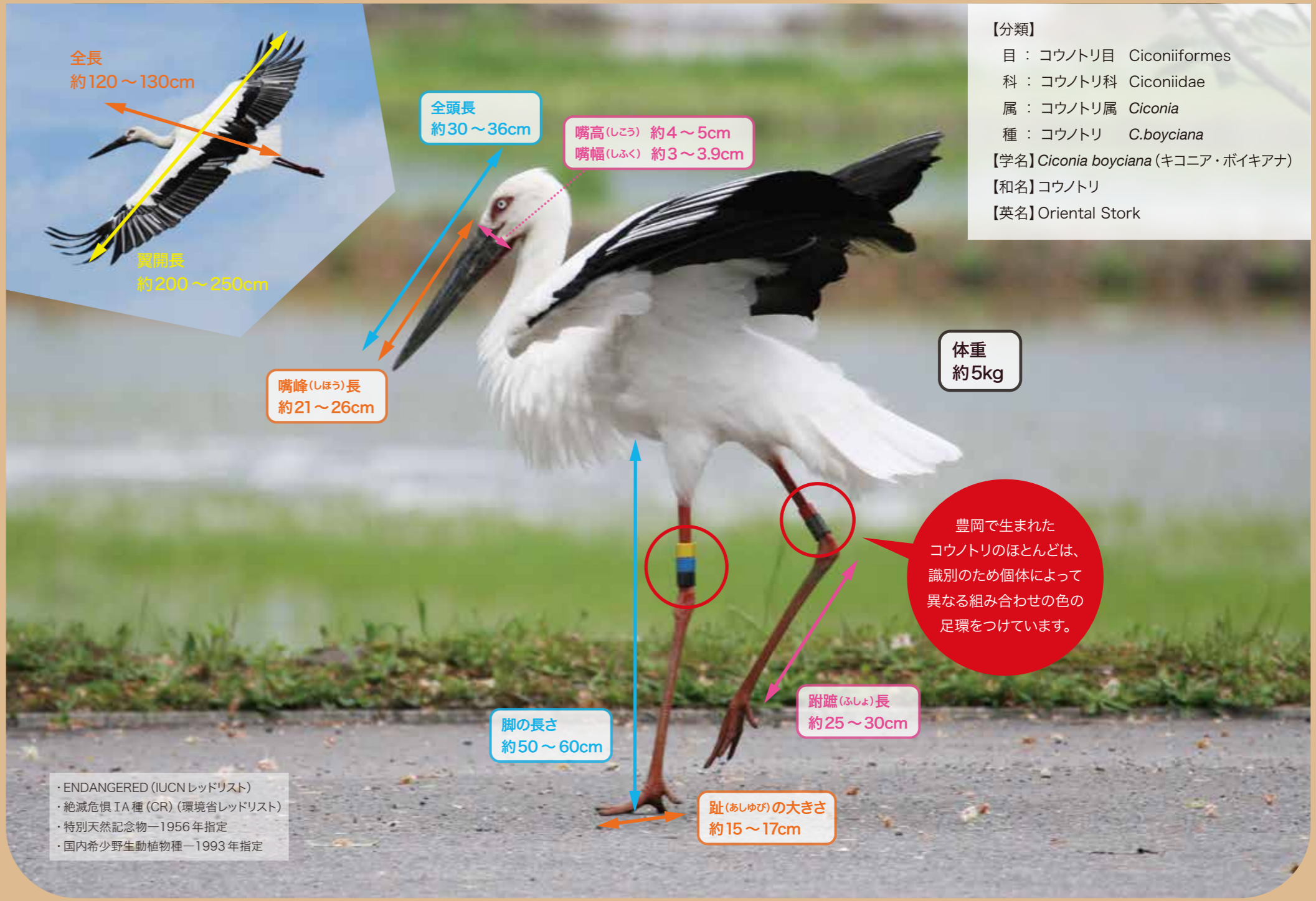


兵庫県豊岡市

発行：豊岡市（2023.3）  
兵庫県豊岡市中央町 2-4



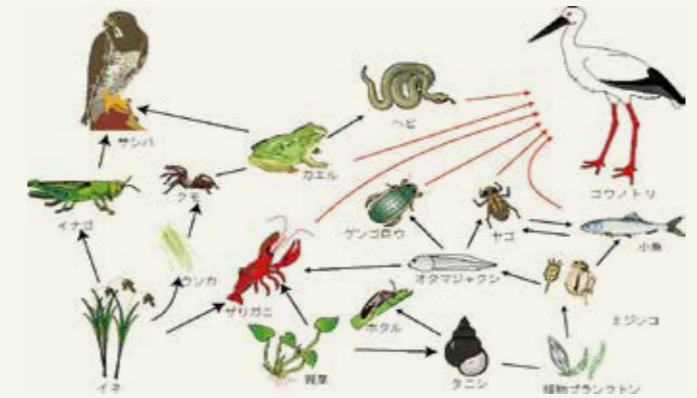
【分類】  
 目：コウノトリ目 Ciconiiformes  
 科：コウノトリ科 Ciconiidae  
 属：コウノトリ属 *Ciconia*  
 種：コウノトリ *C. boyciana*  
 【学名】*Ciconia boyciana* (キコニア・ボイキアナ)  
 【和名】コウノトリ  
 【英名】Oriental Stork



- ・ENDANGERED (IUCN レッドリスト)
- ・絶滅危惧 IA 種 (CR) (環境省レッドリスト)
- ・特別天然記念物—1956年指定
- ・国内希少野生動物種—1993年指定

### 何を食べる？

カエルや小魚、昆虫などの小動物を主食とし、雑穀類は食べません。飼育下では1日約400〜500gのエサを平らげるほど大食漢なコウノトリが生きていくためには、生きものがたくさんいる自然が必要です。



図：県立コウノトリの郷公園

### 足環でどっやっって判別するの？

5色(黒、黄、赤、青、緑)の足環の付け方には、新旧2種類あります。足環の位置と色にそれぞれ割り振られた数字を足すと、その合計数が個体識別番号となります。

●旧足環(プラスチック) ●新足環(金属)  
 右脚2個と左脚3個 右脚2個と左脚2個

右足(上)	右足(中)	右足(下)	左足(上)	左足(中)	左足(下)
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

●コウノトリが装着している足環の色を入力して、コウノトリの情報を検索できます。

### 巣づくり・子育て

現在は人工巣塔(人間が建てた塔)や電柱で営巣しているコウノトリですが、かつては、水田を見渡せる山裾の松の木に直径2mにもなる巣をつくってヒナを育てていました。

2月から4月にかけて、1〜2日おきに1つずつ計4〜5個を産卵します。産卵後約1カ月で孵化、孵化後約2カ月で親鳥とほぼ同じ大きさになり、巣立ちを迎えます。



### どっやっって食べる？

「エサとりは下手だ」言われるコウノトリ。では一体、どんな方法でエサを捕っているのでしょうか。おおむね3つの方法があります。

- ①獲物を直接見て、狙って捕まえる
- ②くちばしを半開きにして水中を突きまくり、くちばしに当たった獲物を捕る
- ③くちばしを半開きにして水中に突っ込んだまま左右に振り、くちばしに当たった獲物を捕る

くちばしの長さに対してコウノトリの舌は短く、エサを喉の奥に運ぶことができません。そこで、エサを1度空中に放して、喉の奥に放り込むようにして食べます。

コウノトリの足は後ろ指が長く、枝をつかむことができるため、木の上にもとまれます。これに対してツルは後ろ指が短く、枝をつかむことができません。そのため、掛け軸や花札に描かれる「松上の鶴」の絵は、実際にはコウノトリだろつと言われています。



# コウノトリ野生復帰の歴史と取組み

失われた自然環境と文化環境の再生・創造。  
さまざまな主体と協働した半世紀以上にわたる取組みの拡がりを紹介します。

■「コウノトリに関する」  
■豊岡市内の動き  
■世の中の動き

かつて、コウノトリは日本のあちこちで生息していました。円山川・豊岡盆地を中心に水辺の生きものを育む湿地環境が広がる豊岡は、コウノトリにとって好都合な場所。「シル田」と呼ばれる湿地や、年中水がある土水路、川の浅瀬などを餌場に、多くのコウノトリが暮らしていました。

## ① 瑞鳥ブーム

鶴山に営巣したコウノトリが4羽のヒナをかえし、日露戦争の勝利とあいまって、繁殖は吉兆であると「瑞鳥」ブームが巻き起こる。  
地元の人々は、コウノトリ見物のために茶店を出し、観光客の誘致活動を展開した。茶店は第2次世界大戦前まで続いた。



## ② 保護行政

旧室埴村(現在の豊岡市出石町南部にあたる)は鶴山を保護し、兵庫県は鶴山の周囲18haを銃猟禁止地に指定。



公告  
登山者心得  
一、通路ノ外、山林内ニ入ル事  
一、山林内通路途中ニ於テ喫煙之事  
一、設備□□ヲ破壊又ハ移動スル事  
一、山林内ニ於テ汚物ヲ捨テル事  
一、樹木ヲ伐採スル事  
一、夜中観覧スル事  
右厳禁スル  
明治四十五年五月一日  
室埴村役場

## ③ 第2次世界大戦による影響

戦地へ供給する木材として松が大量に伐採されたため、コウノトリは営巣の場を失い、個体数が激減。大陸の渡りルートが戦地になったことも大きいと言われる。

戦後の経済性・効率性を重視する社会構造の変化の中、さまざまな開発によって湿地や湿地環境も減り続けました。さらに農薬の大量使用なども重なり、コウノトリは数を減らしていきました。

## ④ 組織的な保護活動の始まり

「コウノトリ保護協賛会」が発足。1958年に「但馬コウノトリ保存会」へ名称を変更した。

コウノトリに関する資料の収集や習性の研究、1959年ごろからは人工巢塔の設置(豊岡市百合地区)や「コウノトリをそととする運動」、人工餌場をつくり小魚を放流するなどさまざまな活動を展開した。



## ⑤ コウノトリ人工飼育開始

豊岡市野上(のじょう)にコウノトリ飼育場(現コウノトリの郷公園付属施設保護増殖センター)が完成。野生コウノトリペア(つがい)を捕獲し、人工飼育を開始する。そのころには、野外コウノトリは8羽まで減少していた。



「いつか必ず空に帰す」と約束し、コウノトリを捕獲。そのことから、飼育に使われた「コウノトリ保護増殖センター第一フライングケージ」は「約束のケージ」と呼ばれる。  
コウノトリ保護増殖の先駆的試みを示す記念的建造物で、飼育ケージ発展の起点となる貴重なものとして、2019年12月に国の有形文化財に登録された。



江戸時代  
ほぼ全国各地でコウノトリが見られた豊岡市内では、中期から幕末までいくつかの記録が残されている。  
「生類憐みの令」発布

1685年(貞享2)  
1926年(明治元)  
鳥獣の狩猟が一般市民に解禁。多くの鳥獣が絶滅に追いやられた(明治24年)鳥獣猟規則の制定(銃猟の規制)

1892年(明治25)  
「狩猟二関スル規則」制定  
狩猟規則により一部の鳥獣が保護されたが、コウノトリやトキは農業の支障になる有害鳥として、保護対象外とされた。

1894年(明治27)  
鶴山(現豊岡市出石町桜尾)で1ペアが営巣

1895年(明治28)  
「狩猟法」制定(遊猟の禁止)

1904年(明治37)  
日露戦争が始まる

① 瑞鳥ブーム

② 保護行政  
この頃、旧奈佐村でもコウノトリペアが営巣・繁殖

1908年(明治41)  
「狩猟法」施行規則の改正

1918年(大正7)  
「狩猟法」制定(全部改正)

1919年(大正8)  
「史蹟名勝天然記念物保存法」制定

1920年(大正9)  
田山川で大規模改修工事が始まる(1937年)

1921年(大正10)  
史蹟名勝天然記念物の指定  
コウノトリの繁殖地として「鶴山(出石桜尾)」が天然記念物に指定

1923年(大正12)  
関東大震災

1934年(昭和9)  
但馬コウノトリの最盛期  
コウノトリの生息地が豊岡盆地を中心に朝来市和田山町から京都府京丹後市久美浜町の間(15km×30km)に拡大

1939年(昭和14)  
③ 第2次世界大戦開戦  
第2次世界大戦終戦

1945年(昭和20)  
1950年(昭和25)

1951年(昭和26)  
豊岡市河谷、八鹿町(現養父市)浅間  
にそれぞれ1ペアが営巣

1951年(昭和26)  
豊岡市が発足(豊岡町、新田村、中筋村、五庄村が合併)

「文化財保護法」の制定  
「コウノトリ」が保護対象に

農地改革

コウノトリ生息地の移動に伴い、天然記念物指定を「鶴山」から「養父郡(現養父市)伊佐村」に変更する

1952年(昭和27)  
「養父郡伊佐村」の指定が、天然記念物から特別天然記念物に変更される

1953年(昭和28)  
「種」としての保護指定

1955年(昭和30)  
④ 組織的な保護活動の始まり  
「コウノトリ」の指定が、特別天然記念物に変更される

1956年(昭和31)  
田山川改修工事がはじまる

1960年(昭和35)  
経済成長重視社会へ

1961年(昭和36)  
近代的・効率的な農業へ

1962年(昭和37)  
但馬コウノトリ保存会が「ドジョウ1匹運動」展開

1963年(昭和38)  
兵庫県が「特別天然記念物コウノトリ」の管理団体に指定される

1963年(昭和38)  
但馬コウノトリ保存会が、保護活動費を募る「愛のきよ金運動」を開始

兵庫県がコウノトリの人工飼育に踏み切ることを決定

1965年(昭和40)  
食料自給率(カロリーベース)が73%になる(これを最盛値に、以後低下)

⑤ コウノトリ人工飼育の始まり

コウノトリが兵庫県の県鳥に指定される  
市内で農業構造改造事業を始める(赤石区・土洲区の土地基盤整備)

文部省のコウノトリ飼育対策協議会で、野外に生息するコウノトリすべてを保護を確認

田山川が一級河川に昇格する

田山川改修工事の計画高水量が改定され、田山川の工事実施基本計画が定められる

1966年(昭和41)





しかし、人工繁殖は失敗の連続。成功の兆しがないまま1971年に日本の空からコウノトリは絶滅します。豊岡は、国内最後の生地でした。

### ⑥ 日本の野外でコウノトリ絶滅

市内で傷ついたり衰弱した最後の野生コウノトリが保護されたが死亡。これにより、コウノトリは日本の野外から姿を消した。

### ⑦ ロシアからコウノトリを導入

兵庫県の友好提携都市である、ロシア(旧ソ連)・ハバロフスク地方からコウノトリの幼鳥6羽(オス4羽、メス2羽)を受贈し、飼育場で飼育を始める。

1989年、飼育の開始から25年目の春、ようやく初めてのヒナが誕生しました。

### ⑧ コウノトリの人工繁殖に初めて成功

コウノトリの人工飼育開始から24年後、ロシアから譲り受けたコウノトリから繁殖が成功。3羽ふ化し、そのうち2羽が巣立ちした。以後、毎年ヒナが誕生する。



### ⑨ 柳行李

円山川の川原に自生していた「コリヤナギ(杞柳)」を利用して編まれてきた「柳行李」。杞柳細工は湿地の恵みをうまく活用した豊岡の伝統工芸である。時代の変化とともに柳行李は靴へ変化していき、豊岡市を代表する産業の一つとなっている。



### ⑩ コウノトリ文化館

コウノトリとともに暮らせる文化創造の拠点として、県立コウノトリの郷公園内に設置。

コウノトリの生態や野生復帰事業、豊岡盆地の自然・文化に関して展示・解説を行っている。

### ⑪ 豊岡市コウノトリ基金

(詳しくは13ページ)



### ⑫ 水田ビオトープ

休耕田等を利用し、1年中水位を保つビオトープ水田を設置。地域の生物多様性を保全するとともに、環境体験学習の拠点としても活用している。



1966年(昭和41)  
東京教育大学の武藤聡雄教授が、豊岡盆地で死んだコウノトリの死因が水銀剤農薬によると発表

1967年(昭和42)  
市内で野生コウノトリ2ペアを捕獲

第1回コウノトリ保護増殖対策会議開催

「公害対策基本法」制定

市内で野生コウノトリ1ペアを捕獲

⑥ 日本の野外でコウノトリ絶滅

ラムサール条約「採択

福井県武生市でくちばしの折れたコウノトリ1羽(愛称「武生」が保護されコウノトリ飼育場に移送される

鹿児島県奄美郡徳之島町でコウノトリ1羽が保護される(翌年飼育場に移送)

環境庁が設置される

農政の大きな変化・減反政策

米の過剰供給解決のため、減反政策が始まる

国連人間環境会議(ストックホルム)で「人間環境宣言」

国連環境計画(UNEP)設置

「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」採択

「ワシントン条約」採択

⑦ ロシアからコウノトリを導入

日本のコウノトリ絶滅

豊岡盆地に生息していたコウノトリの最後の1羽(飼育場で保護)が死亡

環境と開発に関する世界委員会が「持続可能な開発」の概念発表

⑧ コウノトリの人工繁殖に初めて成功

日本版レッド・データブック(第1版)公表

河川水辺の国勢調査開始

コウノトリ野生復帰計画が始まる

コウノトリ将来構想調査委員会が発足

⑨ 柳行李が伝統的工芸品に指定

「生物多様性条約」採択

「国連気候変動枠組条約」採択

国連環境開発会議(リオデジャネイロ)で「環境と開発に関するリオ宣言」

「種の保存法」制定

1993年(平成5)  
国連持続可能な開発検討委員会設置

EU発足

「環境基本法」制定

コウノトリ将来構想調査委員会がコウノトリの基本構想を策定する

但馬空港(現コウノトリ但馬空港)の開港

飼育下第3世代(F3)が誕生。安定した繁殖に目処がたつ

第1回コウノトリ未来・国際かいぎ「コウノトリの野生復帰」開催

「生物多様性国家戦略」策定

阪神・淡路大震災

兵庫県が「コウノトリの郷公園(仮称)基本計画を策定

ISO14001発効

気候変動枠組条約第3回締約国会議(京都)

「京都議定書」採択。国ごとの二酸化炭素排出量削減数値目標を定める

コウノトリの郷公園で分散飼育開始

河川法の改正(目的に環境保全を追加)

豊岡あいがも稲作研究会発足

「食料・農業・農村基本法」制定

県立コウノトリの郷公園が開園

ロシアからコウノトリを受贈(2回目)

「循環型社会形成推進基本法」制定

コウノトリを市の鳥に指定

⑩ 市立コウノトリ文化館開設

⑪ 豊岡市コウノトリ基金を設置

第2回コウノトリ未来・国際かいぎ「人と自然の共生」開催

円山川河川敷一部を湿地再生(ビオトープ化)

「コウノトリの郷朝市友の会(現コウノトリの郷直売所)」発足

⑫ 転作田を活用したビオトープ水田を始め

環境省発足

コウノトリ・パークボランティア発足

2001年(平成13)





**⑬ ハチゴロウの飛来**  
8月5日に大陸から渡ってきた1羽の野生「コウノトリ」愛称「ハチゴロウ」。湿田を乾田にするための高上げ工事の予定地として湿地状態になっていた城崎町戸島区としまの田んぼを好んで飛来していた。

地元が「工事予定地の半分をコウノトリの環境にするために市に提供する」ことを決断し、田んぼはコウノトリの餌場に生まれ変わるようになった。

#### ⑭ 安全・安心農産物ブランド「コウノトリの舞」

水稲、野菜を対象とした農産物認定制度。環境に配慮した栽培技術で、安全・安心な農産物や農産加工品を生産する団体を「コウノトリの舞」農産物等生産団体として認定し、認定団体が生産する農産物等には、認定ロゴマークを貼付して出荷する。



#### ⑮ ひのそ島

円山川にある中州。円山川自然再生事業として、国土交通省が洪水の原因となっていた島の面積の半分を掘削。希少生物の生息地保護など自然に配慮した治水工事が行われた。その他にも豊岡市街の中流域では、河川敷を水面の高さまで掘って川幅を広げ、流量を増やしている。できた浅瀬は、「コウノトリの餌場」にもなっている。



#### ⑯ 豊岡市環境経済戦略

相反するものと考えられていた「環境」と「経済」。その2つを両立・発展させ、共鳴する仕組みを磨き広げることで、環境も経済も素晴らしいまちを目指す。

##### ねらい

- (1) 持続可能性 環境への取組みを持続可能にする
- (2) 自立 環境という資源を生かして経済的に自立する
- (3) 誇り 豊岡での暮らしを誇りあるものにする

コウノトリは人里で暮らす鳥です。増殖したコウノトリが野生復帰するためには、私たちの周りに、彼らを受け入れる豊かな自然環境と文化環境が再生されていなければなりません。

農業、教育、観光などさまざまな分野での取組みを積み重ねながら、2005年、野生復帰に向けて初の放鳥が行われました。

#### ⑰ 初のコウノトリ放鳥

2005年9月24日、コウノトリの郷公園で5羽のコウノトリを放鳥。放鳥式には、道を埋めるほど多くの人が見学に訪れた。



#### ⑱ 「コウノトリ育む農法」による米づくり

「コウノトリのエサを増やす」という観点から、農産物と生きものを同時に育む意識と「コウノトリ育む農法」による米づくりが広がっている。

この農法の1番の特徴は、冬期間も田んぼに水を張る冬期湛水や、田植えの1カ月前から田んぼに水を張る早期湛水などの水管理にある。ほぼ1年中水がある田んぼは、多くの生きものを育む。

##### 「コウノトリ育む農法」の要件

- ・ 生きもの多様性確保
- ・ 中干し前のオタマジャクシ変態確認
- ・ 化学合成農薬削減
- ・ 無農薬、または8割以上低減
- ・ 温湯種子消毒等
- ・ 化学肥料削減(栽培期間中不使用)
- ・ 水管理
- ・ 冬期湛水及び早期湛水
- ・ 深水管理、中干し延期
- ・ たい肥・地元有機資材の活用
- ・ 認証の取得



##### 【努力事項】

- ・ 魚道、生きものの逃げ場の設置
- ・ 抑草技術の導入(米糠等)
- ・ 生きもの調査

2002年  
(平成14)

「新・生物多様性国家戦略」決定  
「コウノトリ共生推進課」を設置  
行政担当部署を整備し体系的な政策の企画・調整が始まる。

「豊岡市総合計画」策定

「コウノトリと共に生きるまちづくりのための環境基本条例」制定

「豊岡市環境基本計画」策定

飼育「コウノトリ」が100羽を超える

円山川水系自然再生計画(国・県策定委員会)の発足

エコファーマー認定制度の開始

⑬野生「コウノトリ」(愛称:ハチゴロウ)の飛来

「自然再生推進法」成立

2003年  
(平成15)

「コウノトリ野生復帰推進計画」策定  
「コウノトリ翔る地域まるごと博物館構想」計画」策定

豊岡盆地が文化的景観に選定

コウノトリ野生復帰推進連絡協議会の設置

コウノトリ野生復帰技術方策検討委員会の設置

ロシアからコウノトリを受贈(3回目)

転作田を活用したヒオトフづくりが市内複数の農会・農事組合に広がる

⑭安全・安心農産物ブランド「コウノトリの舞」の商標登録

「豊岡市環境行動計画」策定

コウノトリと共生する水田づくりが始まる

コウノトリの試験放鳥に向けた野生馴化訓練(飛行・採餌など)開始

愛知県でコウノトリ1羽が捕獲され、郷公園へ移送される

2004年  
(平成16)

愛知万博でコウノトリ野生復帰をPR

円山川下流域が全面銃猟禁止区域となる

高病原性鳥インフルエンザが問題となる

ロシアからコウノトリを受贈(4回目)

「景観法」施行

⑮ひのそ島の掘削工事が始まる

韓国教員大学校コウノトリ研究所へコウノトリ2羽譲渡

新潟県でコウノトリ1羽が保護され、郷公園へ移送される

「コウノトリ野生復帰学術研究奨励補助制度」開始

2005年  
(平成17)

⑯豊岡市環境経済戦略策定

新「豊岡市」発足

豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町が合併

「武生」が死亡

⑰コウノトリ試験放鳥始まる

自然放鳥5羽(祥雲寺)、段階的放鳥2羽(野上)

第3回コウノトリ未来・国際かいぎ「人と自然が共生する持続可能な地域づくり」開催

⑱「コウノトリ育む農法」が各地域に広がる

野外での産卵(孵化せず)

市の農林水産部を「コウノトリ共生部」に改称。同部内に「コウノトリ共生課」設置

自然放鳥の中から、2羽がペアとなり産卵。(孵化には至らず・百合地人工集塔)

コウノトリ環境経済コンソーシアム設立

祥雲寺の段階的放鳥拠点のペアへ託卵、ヒナ2羽が巣立ち

子どもの野生復帰大作戦「自然体験学校」開講

愛媛県から野生コウノトリ1羽(愛称:エヒメ)が飛来

段階的放鳥2羽(祥雲寺)

自然放鳥3羽(円山川河川敷)、段階的放鳥4羽(河谷)

「多自然型川づくり基本指針」の策定

「豊岡市コウノトリと共に生きるまちづくりのための環境基本条例」施行

「有機農業推進法」制定



2007年には、43年ぶりに野外でヒナが誕生し、46年ぶりの巣立ちとなりました。放鳥と自然下での繁殖により、2017年に野外のコウノトリは100羽を突破。2020年に200羽、2022年に300羽を超え、順調に数を増やしています。

2007年  
〔仮称〕八チゴロウの戸島湿地」整備基本構想・計画策定  
〔平成19〕

18年度自然放鳥の中から2羽がペアとなり産卵（孵化には至らず・赤石人工巣塔）

「コウノトリ舞い降りる田んぼ」に市内9地区認定

「第三次生物多様性国家戦略」決定  
①野外でのヒナ誕生・巣立ち（国内で46年ぶり）

環境経済型セミナー（市民環境大学）  
自然放鳥3羽（楽々浦）、段階的放鳥2羽（山本）

ひのそ島（田山川中州）掘削完成

韓国教員大学校コウノトリ研究所へ4羽譲渡（2回目）

②学校給食の変化  
学校給食で「コウノトリ育むお米減農薬」の使用開始（2カ月に3回）

2008年  
②豊岡市「生きもの共生の日」を制定  
〔平成20〕

段階的放鳥2羽（三木）

三木の段階的放鳥拠点のペアへ託卵。その後、ヒナ2羽が巣立ち

市立コウノトリ文化館で「環境協力金」呼びかけ開始

「生物多様性基本法」制定

ふるさと納税「コウノトリ豊岡寄付金」制度導入

コウノトリリズムガイドを開設  
トキの野生復帰始まる（新潟県佐渡市）

②田結の休耕田で湿地創出の動き

豊岡市マスコット・コウノトリの「コーちゃん」、オオサンショウウオの「オーちゃん」誕生

コウノトリ生息地保全協議会を設立  
ラムサール条約第10回締約国会議（韓国）「水田決議」採択

2009年  
「生物多様性国家戦略2010」決定  
〔平成21〕

段階的放鳥2羽（唐川）  
国土交通省が、出石川加陽大規模湿地整備工事に着手

③市立八チゴロウの戸島湿地開設

寄付金「コウノトリ基金」の本格的活用が始まる  
コウノトリ基金を活用したビオトープの設置を開始

「豊岡市経済成長戦略」策定

福井県越前市に野生個体1羽が飛来

②4コウノトリKIDSクラブ発足

山本の段階的放鳥拠点のペアへ託卵。その後、ヒナ2羽が巣立ち

放鳥個体と野生個体（エヒメ）のペアが成立、初繁殖

生物多様性条約第10回締約国会議（愛知県名古屋）「愛知目標」を採択

段階的放鳥2羽（山本）

「コウノトリ舞い降りる田んぼ」に3地区認定（うち市内1地区）

ラムサール条約湿地登録に向けた動きが本格化

「田山川下流域及び周辺水田」がラムサール条約の国内潜在候補地に選定

高病原性鳥インフルエンザ対策が本格化

山陰海岸ジオパークが世界ジオパークに認定

第4回コウノトリ未来・国際かいぎ「野生復帰がもたらすもの」コウノトリが紡ぐいのち・地域・経済・文化」開催

「コウノトリの生息地を全国に広げる市民かいぎ」、「関係自治体会議」を開催

「コウノトリ野生化対策会議」立ち上げ

東日本大震災

②「コウノトリ野生復帰ランドデザイン」策定

兵庫県が「コウノトリ野生復帰推進計画（第2期）」を策定

「育生きもの調査日」（6/26）指定

「生物多様性国家戦略2012-2020」決定

市外での初繁殖（京都府京丹後市）  
国土交通省豊岡河川国道事務所が「田山川水系河川整備計画（国管理区間）」を策定

放鳥3世の誕生



①9野外でのヒナ誕生・巣立ち  
百合地人工巣塔のペアから、5月20日にヒナ1羽が誕生し7月31日に巣立ちした。日本の野外で43年ぶりの誕生、巣立ちは46年ぶり。

②1豊岡市「生きもの共生の日」  
ヒナが誕生した5月20日を忘れないようにと豊岡市が「生きもの共生の日」という記念日を制定。コウノトリのこととはもちろん、身の回りにある「命」に優しいまなざしをむけ「共生」について考える日としてほしい。

### ②0 学校給食の変化

「コウノトリ育むお米の作付けを増やすには、消費を拡大させることだ。だったら給食で私たちが食べます！」  
子どもたちが市長に直談判し、学校給食での使用が始まった。2カ月に3回の使用から始まり、2016年からは週5日使用されている。

### ②2 田結湿地

田山川河口近くの田結区では、八チゴロウの戸島湿地に営巣していたコウノトリの飛来をきっかけに、地元団体の支援や研究者のアドバイスを受けながら、休耕田を湿地として機能させた。共有財産として住民総出で管理作業を行っている。  
豊富な水とシカ・イノシシによる適度な攪乱が、休耕田を「明るい湿地」として保っている。



### ②3 八チゴロウの戸島湿地

城崎町戸島区で、ヅル田と呼ばれる湿地の一部を買い上げて兵庫県と豊岡市が整備した人工湿地。楽々浦湾〜田山川〜日本海と水路でつながる汽水湿地0.7haと農業用水や湧水を引き込んだ淡水湿地2.5haがあり、仕切り堤防に設置された起伏ゲートを利用して、たくさんの魚類等が行き来する。田山川下流域におけるコウノトリの生息地や地域の生物多様性保全の核として機能している。



### ②4 コウノトリKIDSクラブ

コウノトリとその生息を支える豊岡の自然について学び、発信できる子どもを育てることを目的とする学校や学年を越えた活動団体。対象は豊岡市内の小学校4〜6年生。  
2012年からは、コウノトリKIDSクラブ経験者の中学生が「KIDS+」プラス」として加わる。



### ②5 コウノトリ野生復帰ランドデザイン

兵庫県教育委員会とコウノトリの郷公園が、「コウノトリ野生復帰ランドデザイン」を策定。  
野生復帰の目的とコウノトリの歴史を踏まえ、5年間にわたる試験放鳥により得られた科学的研究成果を検証し、これらを基にこれからの本格的野生復帰を目指した短・中期計画と野生復帰の最終ゴールを提示する。

【主な課題】

- ①繁殖ペアのなわばりの重複
- ②人為的な給餌への依存
- ③繁殖ペア数の回復
- ④鳥インフルエンザ等による絶滅リスクの回避

【短期目標】

- ①豊岡個体群の維持（7ペア）
- ②自活の促進（給餌方法の実験的変更）
- ③新たな繁殖個体群の創設に向けた共同研究
- ④遺伝的多様性の向上
- ⑤但馬個体群への拡大（14〜15ペアの創出）

【中期目標】

- 国内地域での繁殖個体群の確立
- 安定したメタ個体群構造の確立

豊岡市以外では、兵庫県養父市、兵庫県朝来市、福井県越前市、千葉県野田市にも放鳥拠点がある。



## ②⑥ラムサール条約登録湿地「円山川下流域・周辺水田」

ラムサール条約は、国際的に重要な湿地と、そこに生息・生育する動植物を保全し、賢明な利用を進めることを目的とした国際条約。

野生復帰したコウノトリの生息を支える自然再生の取組みが評価を受け、2012年7月に円山川下流域とその周辺の水田560haを登録。2018年には、コウノトリの個体数増加や市内における繁殖地の拡がりをうけて、534haを拡張登録した。



【登録面積】1,094ha

【保護の制度】

国指定鳥獣保護区特別保護地区

国立公園特別地域

河川区域

【登録基準】

基準② 絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地

基準⑧ 魚類の食物源、産卵場、稚魚の生息場として重要な湿地

## ②⑦コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル

国内個体群管理に関する連携組織として設立。

動物園などの施設で飼育されているコウノトリの保全(域外保全)と野外に生息するコウノトリの保全(域内保全)に取り組む作業部会を設置し、両部会が連携しながらさまざまな活動を実施。非常事態に備えた分散飼育や遺伝的多様性の維持、生息地の拡大などを目指す。

## ②⑧「豊岡市生物多様性地域戦略」

市の施策全般における生物多様性保全の道筋と方法を示し、関係機関や事業者、住民などにも理解を求めながら協働で推進することを目的に策定。計画期間は15年(2013～2027年度)。

5年ごとに短期戦略を見直し、「コミュニティ」の力で支える生物多様性保全」を目指す。



詳しくはコチラ▲

## ②⑨加陽湿地

円山川と出石川の合流点付近に位置する加陽エリア(沖加陽区・下加陽区)で、国土交通省が整備した約15haの湿地。

閉鎖型と開放型の湿地を併設し、多様な水辺環境を創出している。六方田んぼや伊豆人工巣塔に近く、コウノトリの重要な生息拠点としての機能が期待される。



## ③⑩「ふるさと教育」

ふるさと豊岡への愛着を深めるための探究的な学習で、「ジオパーク」「コウノトリ」「産業・文化」の3分野で構成。

コウノトリ分野では、小学3年生と5年生がコウノトリと他の生きものや人々とのつながりや営みを学び、地域の一員として今、自分たちができることを考える。



## ③⑪加陽水辺公園

コウノトリ野生復帰や河川の自然再生など、人と自然の共生を象徴する新たな拠点として整備。

加陽湿地と隣接する山を活用して、自然体験プログラムや環境教育を行なっている。



2012年  
(平成24)

遺伝的多様性の向上、性比バランスの向上を強化(多摩動物公園とのコウノトリ交換)

ラムサール条約第11回締約国会議(ルーマニア)

②⑥「円山川下流域・周辺水田」がラムサール条約湿地に登録

生息地ネットワーク保全管理作業員を配置

②⑦国内個体群管理に関する連携組織立ち上げ

「コウノトリ野生復帰事業」の検証実施

養父市八鹿町伊佐で放鳥開始

②⑧「豊岡市生物多様性地域戦略」策定

「加陽湿地拠点整備・管理計画」策定

千葉県野田市、飼育下で初のふ化、巣立ち

朝来市山東町三保で放鳥開始

韓国慶尚南道金海市でJ0051(愛称:ポンスニ)が目撃される

東京都多摩動物公園に有精卵(4個)を移送

福井県越前市の飼育ペアが産卵、托卵で初のふ化

生物多様性条約第12回締約国会議

第5回コウノトリ未来・国際かいぎ「未来へ」野生復帰のすすめ」開催

京都丹後鉄道「但馬三江駅」から「コウノトリの郷駅」に改称

学校給食での「コウノトリ育むお米(減農薬)」の使用を週3回に

イタリア・ミラノ国際博覧会

日本館のフードコートで「コウノトリ育むお米」使用

②⑨加陽湿地概成

千葉県野田市でコウノトリ放鳥が始まる

気候変動枠組条約第21回締約国会議で「パリ協定」締結

野外で放鳥後100羽目となる巣立ちを確認

韓国・礼山で「コウノトリ」の放鳥が始まる

福井県越前市でコウノトリの放鳥が始まる

2016年  
(平成28)

学校給食での「コウノトリ育むお米(減農薬)」の使用を週5回に

自然再生アクションプラン策定

③⑩市内全公立小中学校で「ふるさと教育」が始まる

中郷遊水地の整備が始まる

③⑪市立加陽水辺公園開設

野外コウノトリの生息数が100羽突破

兵庫県養父市で初繁殖

ラムサール条約第13回締約国会議

鳥取県鳥取市、福井県坂井市で初繁殖

2017年  
(平成29)

徳島県鳴門市、島根県雲南市で初繁殖

コウノトリ保護増殖センター第1フライングゲージが国登録有形文化財に登録

栃木県小山市で初繁殖(関東圏初)

2020年  
(令和2)

京都府綾部市、福井県越前市で初繁殖

野外コウノトリの生息数が200羽突破

兵庫県淡路市、福井県小浜市で初繁殖

石川県志賀町で初繁殖

2021年  
(令和3)

野外コウノトリの生息数が300羽を突破

越前市で巣立ったコウノトリが台湾で確認される

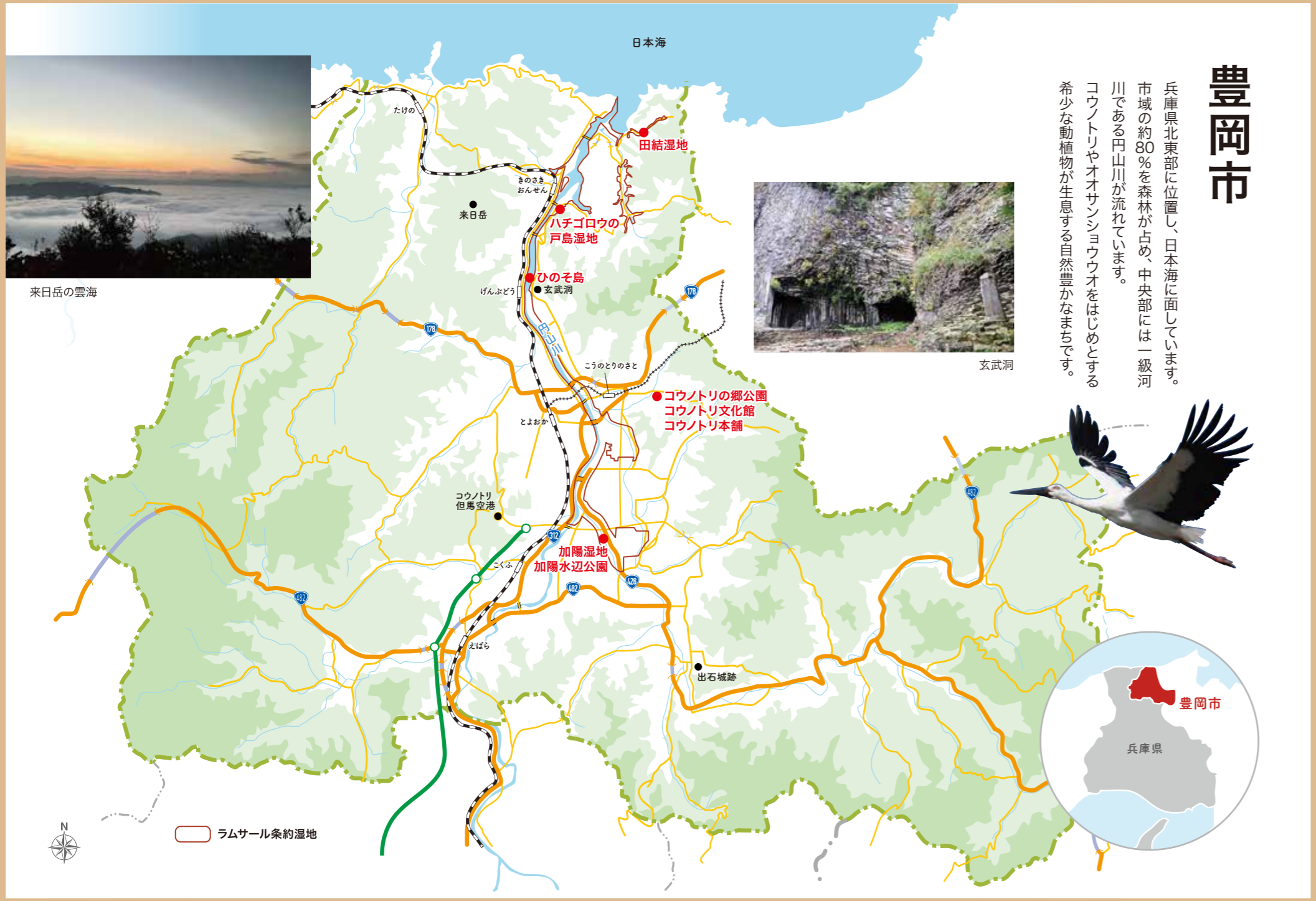
2022年  
(令和4)

学校給食で「コウノトリ育むお米(無農薬)」を試験的に提供

2023年  
(令和5)

2023年  
(令和5)





# 豊岡市

兵庫県北東部に位置し、日本海に面しています。地域の約80%を森林が占め、中央部には一級河川である円山川が流れています。コウトリやオオサンショウウオをはじめとする希少な動植物が生息する自然豊かなまちです。



玄武洞

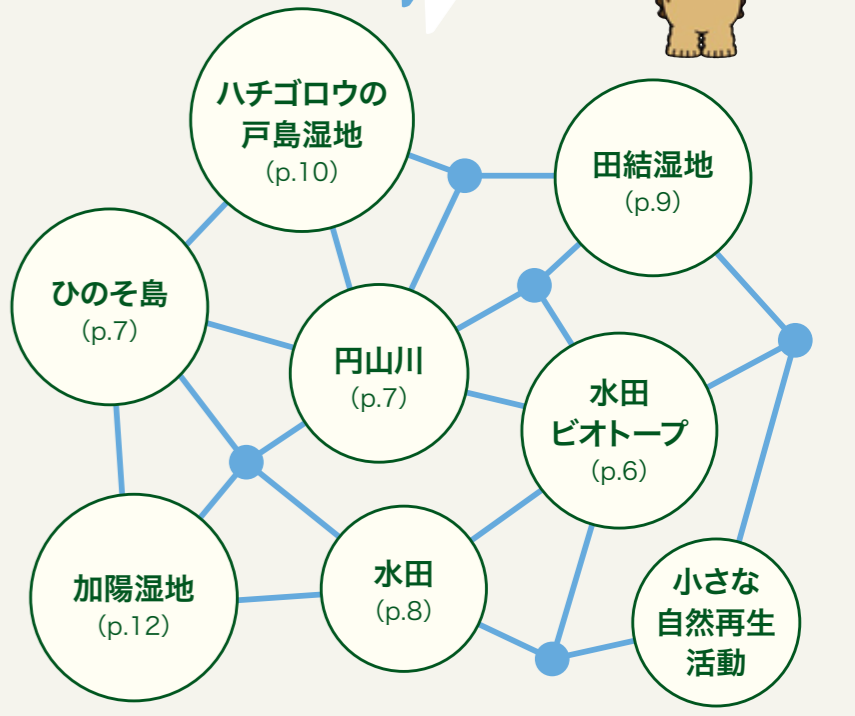


## コウトリの生息地となる水辺環境のネットワーク化

コウトリの生息地として重要な湿地。さまざまな湿地が繋がり、生きものの行き交う環境をつくります。



オオサンショウウオの「オーちゃん」



## 豊岡市コウトリ基金

コウトリ野生復帰の取組みを支援いただくため、寄付金を募り「コウトリ基金」として運用しています。2000年の設置以来、個人・団体・企業など全国から多くの寄付をいただき、コウトリも暮らせるまちづくりに活用しています。



詳しくはコチラ▲

## 支援活動

豊岡市の取組みに賛同する多くの企業・団体から湿地の保全・再生に協力をいただいています。植林などと異なり、湿地は手を入れ続けなければ、すぐに陸地化してしまいます。湿地生物群集の頂点に立つコウトリも住める豊かな生態系を作るためには皆さんの協力が不可欠です。

## CSR・ボランティア



コウトリの「オーちゃん」

## 豊岡市コウトリ基金を活用する主な取組み

- コウトリに関する情報発信
- コウトリの生息地保全対策
- 生物多様性の保全
- 次世代の育成